

よくある質問

No.	質 問	回 答
1	川崎市内に事業所がないと申請できませんか。	市内で活動いただいている事業者・団体であれば、申請いただけます。
2	本社で実施している取組を目標に記載しても問題ありませんか。	本社が主導して実施している取組であっても、支店・事業所も関りがあれば記載いただいても問題ございません。
3	報告書はいつ提出すればよいですか。	原則翌年4月に御提出をお願いします。
4	賛同書と違いはありますか。	賛同書は、脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」に賛同いただく際に御提出いただいておりますが、2024年3月31日をもって、募集終了となりました。「脱炭素行動宣言」は、脱炭素社会の実現に向けて、具体的な行動につなげるため、川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）と共同で募集するものです。
5	目標は数値化できるものでないといけませんか。	必ずしも数値化できる目標を書いていただく必要はございません。ただし、年1回報告書を提出していただくので、報告書に記載できる取組を記載してください。
6	ホームページで公開予定はありますか。	申請いただいた方については、市のホームページで公開を予定しています。
7	宣言文について、目標年ではなく、目標年度で記載してもよいですか。	目標年度で記載いただいても、問題ございません。
8	報告書は、必ず4月に提出しなくてははいけませんか。	原則4月とさせていただいておりますが、4月に報告が難しい御事情がある場合は、御相談ください。